NEWS RELEASE

令和４年４月１日

お客様へ

株式会社　栃 木 銀 行
取締役頭取　黒本 淳之介

特殊詐欺未然防止の取組みについて

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、特殊詐欺被害を未然に防止する取組みの一環として、特殊詐欺について注意を促す「特殊詐欺注意喚起カード」を作成し、お客さまへの配布を開始しております。本カードをキャッシュカードと一緒に保管していただき、キャッシュカードを使用する都度、本カードを目にすることにより特殊詐欺についての注意喚起に繋げるものです。

当行は、今後もお客さまの大切な資産をお守りするため、金融犯罪被害の発生防止に積極的に取り組んで参ります。

＜特殊詐欺注意喚起カードについて＞

・「特殊詐欺注意喚起カード」には、「キャッシュカードは渡さない！」、「電話でお金の話が出たら、家族・警察・銀行に相談を！」等の特殊詐欺について注意喚起をする文言を大きな字体にて記載しております。
・本カードはキャッシュカードと同等の大きさ、厚さです。財布・カードケース等にて一緒に保管することが可能です。
・本カードをご希望される場合、当行営業店の窓口にお申し出ください。無料でお配りいたします。

＜表面＞

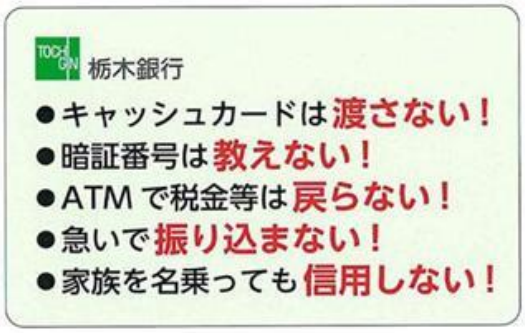

＜裏面＞

First for You
あなたとともに

栃木銀行